

令和 8年 2月 20日

対馬市議会議長 春 田 新 一 様

総務文教厚生委員会

委員長 陶 山 荘太郎

委員会調査報告書

会議規則第106条の規定により、委員派遣を要求し承諾されていましたが本委員会の調査について、その概要を同規則第110条の規定により報告します。

「調査概要」

- 1 期 間 令和8年1月21日（水）～23日（金）
- 2 場 所 岡山県総社市（総社市保健福祉部）
岡山県真庭市（政策推進監、産業観光部）
- 3 調査事項 (1)総社市保健福祉部
障がい者千五百人雇用事業について
(2)真庭市政策推進監
岡山大学真庭サテライトキャンパスの設立経緯及び、
現状・課題について
(3)真庭市産業観光部
まにわっと電力株式会社の設立経緯及び、現状・課題
について
- 4 出席委員 陶山委員長、内山副委員長、針谷委員、諸松委員、
安田委員、坂本委員、脇本委員、大浦委員
- 5 説明者 総社市保健福祉部：河田課長補佐

温情追加説明 片岡市長

真庭市政策推進監：牧推進監、長綱推進監付、他1名

真庭市産業観光部：杉本課長、他1名

「調査内容」

【調査先1】 総社市保健福祉部

1 障がい者千五百人雇用事業について

(1) 総社市の計画について

総社市は、第2次総社市総合計画後期基本計画（令和3年度～7年度）において、目指す都市像を「岡山・倉敷に並ぶ新都心 総社～全国屈指の福祉文化先駆都市～」と定め、「・困っている仲間を支えよう！・子どもと仲間を増やそう！・仲間と力を合わせよう！」の基本理念の基、目指すべきまちの在り方を「～あなたにとって一番やさしいまち そうじゃ～・困っている人に手を差しのべる市民（相互扶助）・つながる力を発揮する地域（地域一元化）・徹底的に寄り添う行政（行政一元化）」とし、「だれもが安心して・住み・働き・学び・集い・訪れたくなる総社」の5つの基本目標により市政を行っています。

総社市流の「福祉王国プログラム」では、子ども虐待ゼロ部会、発達障がい児支援部会、ヤングケアラー支援部会（新設）、待機児童ゼロ部会、ひきこもり支援部会、障がい者支援部会、健康ゲット部会、高齢者支援部会及び地域連携部会を組織し、住民一人ひとりに寄り添った支援を実現するため、各部会で目標を設定し、実行するようにしており、地域連携部会が各部会の重点施策を解決するために地域と行政が一体的に取り組める体制をつくり、出生から就学、就労、老後の人生のあらゆるステージにおける総合的なサポートを目指しています。

また、総社市は、中国地方の街の幸福度&住み続けたい街ランキングにおいて2021年は第1位、2025年は第4位と高評価を受けており、人口も増加傾向で平成17年の合併時の人口の67,747人から、令和7年12月31日現在で69,647人と増加しています。

(2) 総社市障がい者千五百人雇用について

総社市は平成22年、県立支援学校設立が倉敷市に決定したことから、

卒業生の支援を目的に平成23年、障がい者千人雇用を開始し、就労支援ルームを設置するとともに、障がい者千人雇用推進条例を制定、平成26年には障がい者が福祉的就労から一般就労へ移行し、自立に向けた生活を営むことを支援するとともに、生きがいを感じながら安心して暮らすことのできる地域社会の実現を目指すため、障がい者就労移行支援金を創設しました。そして、平成29年5月に就労者1,000人を達成しました。

更に総社市は、同年9月から、岡山市や倉敷市の障がい者も対象とし、障がい者千五百人雇用事業として、再スタートしました。事業の体制は、市役所庁舎内の部長以下4名の職員のほか、雇用のマッチング、生活相談及び就労先へのアフターケアを担当する千五百人雇用センター（4名）、ハローワーク総社と協働し、福祉から就労に向けてワンストップで綿密な支援を実施するため、ハローワーク2階の就労支援ルームに市職員2名を配置し、障がい者就労数の共有及び就労・離職の状況確認のため、月1回の定例会を開催するなど、障がいのある方が働き、生きがいを感じながら安心して暮らすことのできる地域社会の実現を目指しています。

事業成果としては、一般就労のほか、市内の就労継続支援A型5社、同B型16社などに令和7年8月1日現在、1,453名の障がい者が就労（半数以上は一般雇用）するとともに、障がいのある方の家族・親族の自己実現と新たな障がい者支援の輪が、市内の経済を牽引し、人口増加にも寄与しています。また、障がい者が戦力となり、市民を守る役割を担っているなどがあります。

今後は、千五百人雇用を目指しながら、働くことができない障がい者に更なる支援を行うことが目標であるとの説明を受けました。

説明の後、片岡市長が会場にお越しくださり、自らの思いを語ってくださいました。その中において、障がい者雇用千人事業を口に出した時、市職員をはじめ、障がい者の家族からも「そんなことはできない。」と言われ、行政ではなく政治で動かすしかないと考え、スタートさせた。当初は事業所からのクレームや家族からの困惑の声しかなかったが、地道に丁寧な説明を行い、事業を進めていくうち、それらは感謝と応援の声に変わっていき、今では障がい者がまちを元気にしていつてくれている。今後は、

1, 500人という数よりも、障がい者一人ひとりの生活の質を上げること。そして、障害者法定雇用率に満たない中小企業に対し、いかに障がい者を雇用してもらうことに力を入れなければならない。とのことでした。

【調査先2】真庭市政策推進監・産業観光部

1 岡山大学真庭サテライトキャンパスの設立経緯・現状・課題について

(1) 設立までの経緯について

真庭市は、令和2年に森林・木材・木造建築に関する実地の知見・技術の集積地域、教育・研究の拠点とし、産学官連携により高度な木造建築と林業におけるDXを推進する新たな枠組みを構築し、森林の新たな価値の創出とカーボンニュートラルへの貢献、さらに、岡山大学等との取り組みと連携し、東南アジアへのマーケットの創出、海外的林業人材育成、新たな産業クラスターの創出を目的とした「林業・木材・木造建築教育研究ゾーン」の創設に向け、岡山大学、岡山県立大学、岡山理学大学、岡山県、日本政策投資銀行、真庭地区木材組合などと連携して「林業・木材・木造建築教育研究ゾーン構想検討委員会」を設立、令和5年には、岡山県立真庭高等学校久世校地が落合校地と統合されたことにより、久世校地（7.2ha）の利活用の検討を開始、令和6年には、「まちづくり」、「第一次産業の振興」及び「学びや子育て」などの拠点整備を目指すため、「脱炭素・再生可能エネルギーの研究・開発・情報発信ゾーン」、「林業・木材・木造建築教育研究ゾーン」、「未来をつくる交流ゾーン」、「産業の活性化や地域の魅力に触れるゾーン」、「若者や移住者の住まいのゾーン」、「こどもはぐくみゾーン」の6ゾーンからなる旧真庭高校久世校地活用プロジェクトが始動し、令和7年9月15日に岡山大学真庭サテライトキャンパスが開設されました。

(2) 現状と課題について

施設については、新築ではなく既存の校舎等をリノベーションしながら、活用方法を事業者などと検討している。（準備会を設立中）

また、活用方法については、近隣に豊富な森林資源や木材事業所があることを提示し、企業の成長を支えるための新しい技術や製品を生み出す研

究開発活動を呼び込むとともに、大学生の参入を目指しています。

課題については、今後の取り組みとして、研究成果を地元企業との共同研究を推進し、新事業の創出と雇用拡大による地域経済への還元及び、調査研究に訪れる若年層をターゲットにした合宿やインターンシップを受け入れる人的交流の継続を図るなど、「たまに来て調査する」から「住み込んで研究する」へ転換するための滞在拠点が必要となります。現在は、滞在施設として高校の寮を活用していますが、更なる滞在施設の拡充が大きな課題となっています。

将来的には、民間事業者と連携しながら6つのゾーンを構築することにより、旧久世校地が地域循環共生圏の中核となることを目指している。との説明を受けました。

2 まにわっと電力株式会社の設立経緯・現状・課題について

(1) 設立までの経緯について

「まにわっと電力株式会社」のような地域新電力とは、小売電気事業者（新電力）のうち、地域自治体の戦略的な参画・関与の下で小売電気事業を営み、得られる収益等を活用して、地域の課題解決に取り組む事業者のことです。

真庭市は、令和4年4月に環境省の脱炭素先行地域に選定され、「地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」を策定することになったことから、市長指示により同年8月から令和5年2月まで、市民会議（参加者30～40名）を5回開催するなかで、市民から地域新電力会社設立の意見があり、庁内において堅実な経営、地域貢献、出資者・出資比率、組織人事、事務所に関する合意形成を図り、令和6年4月に地域エネルギー政策課を新設した。また、脱炭素や地域新電力に関する講演会を開催し、地域新電力に興味がある企業の中から発起人（出資者）を募り、令和6年7月から令和7年7月まで、8回の発起人会を開催し、企業理念、経営戦略、資本金、役員人事の合意形成を図るとともに、定款で定める事項や設立登記に関する事項などの設立に向けた準備を行い、令和7年8月5日に「まにわっと電力株式会社」を設立登記した後、発起人との最終確認を経て、令和7年8月28日の設立時株主総会を開催し、会社運営がスタートしました。

(2)現状と課題について

まにわっと電力株式会社は、旧真庭高校久世校地（真庭市中島143番地）に所在し、資本金は4,000万円（真庭市51%、残り49%を市内を中心とした民間企業9社）、代表者は、民間企業の代表者が努めています。主な事業内容は、電力小売りの取引事業、地域の活性化に関する事業であり、「電力の地産地消を実現し、得た売電収益の一部を市民や地域のために還元することで地域課題の解決や地域活性化等、地域への貢献を目指す。」ことを理念に掲げ、事業を行っています。

取次事業については、出資者である小売電気事業者から電気を仕入れて、市内の「特高／高圧契約」の大口企業12社に対し、利益分を上乗せした電気料金で売電しています。個人宅などの「低圧契約」は、中長期目標として将来的に売電できるように準備をしており、設立5年目の税引後純利益見込みを300万円としています。

地域の活性化に関する事業は、売電による利益を出資者に対する配当より、地域貢献に優先的に活用することが発起人会で合意されており、事業内容としては、新生児・幼児支援、児童・生徒などの人材育成支援、スポーツ・文化に関する青少年団体支援などが想定されています。

今後は、真庭バイオマス発電所及び真庭バイオエネルギー株式会社と連携した安価での仕入れによる利益の拡大、小売電気事業への参入及び市民への販売拡大を検討しています。

しかしながら、電力消費量を見据えた電力調達のノウハウを有する人材育成、取扱件数の増加に伴う回収業務の負担増、大手及び他の電力会社との競争への対応等の課題解決が必要であるとの説明を受けました。

今回の行政視察は、行政と市民が行政の思い、市民の思いに共鳴し、地域の活性化のために一体となって進められてきた事業であります。

対馬市においても、この事業推進のプロセスは参考としなければならないと感じました。

以上で、総務文教厚生委員会の調査報告を終わります。